

『共産主義運動年誌』第18号（2017年）所収
新開論文「トランプの登場、左派統一戦線・過渡的綱領」について

2017.12.18 南雲

1)

新開氏のいう「政治勢力の形成」論を知るためには、『共産主義運動年誌』2017年号に掲載された同氏の「トランプの登場、左派統一戦線・過渡的綱領」が参考になる。同論文で新開氏は、〈一定の政治勢力＝「潮流」が不可欠である〉とした上で、〈左派の潮流は現在の情勢と運動が必然的に要求する「過渡的綱領」を持たねばならない〉（P.53）と述べ、「ルネ研関西での報告文書」を提示している。

まず、③～④の第一文までは、トロツキーに譲歩した主張に思えた。『過渡的綱領』（1938年）は、次のように述べている。

〈進歩的資本主義の時代に活動した古典的社会民主主義は、自己の綱領を…最低限綱領と、…最大限綱領との、たがいに独立した二つの部分に分離した。最低限綱領と最大限綱領との間にはどんなかけ橋も存在しなかった〉。

しかし、「没落資本主義の時期」には、大衆がこのかけ〈橋を発見するのを助けることが必要である。この橋は、…過渡的要求の綱領をふくまねばならぬ〉。

〈大衆の古い、部分的な、「最低限」要求が、没落資本主義の破壊的、墮落的傾向と衝突するかぎり——これは一歩ごとにおこっている——第4インターナショナルは過渡的要求の綱領を提起する〉。

『過渡的綱領』は、次のようなトロツキーの戦術観を土台にしている。

〈プロレタリアートの党の戦術上の知恵の課題はあげてこの二つの契機〔階級的利害という客観的事実と、その主観的な自覚〕のはざまに存するのであり、両者の間の道を短縮し、容易にすることにある〉（『われわれの政治的課題』1904年）。

この戦術観は、例えば「平和」のスローガン（後述）のように、レーニンが「段階論」（『ユニウスの小冊子について』第32パラグラフ参照）と呼んで拒否した論理を内包している。このことを指摘するのは、かつての我々も類似した戦術観を持っていたと考えるからである。

2)

新開論文の⑧（P.54）について。

⑧は、10月蜂起の前にレーニンが執筆した次のような内容を意味しているのであ

ろう。〈革命の状況のもとでは、革命の際には、国家独占資本主義は直接に社会主義へと移行する。革命時には、社会主義にむかって進まずには前進することはできない。これが、戦争と革命とによって生みだされ多客観的情勢である。わが党の4月協議会が「ソヴェト共和国」（プロレタリアートの独裁の政治形態）のスローガンと、銀行やシンジケートの国有化のスローガン（社会主義への過渡的方策のうちの基本的なもの）を掲げたのは、このことを考慮に入れたものである〉（『党綱領の改正によせて』）。

【注】上の引用の下線を引いた部分は正しくない。4月協議会で決議されたのは、「民主主義的なプロレタリア的・農民の共和制（すなわち、警察のない、常備軍のない、特権的な官僚のない国家の型）」である。

しかしながらレーニンはまた、「じかに社会主義への過渡的方策の綱領をだせ」と主張して最小限綱領の全文削除を要求したブハーリンを批判し、〈我々がまだブルジョア制度の枠内に生活している間は、…最小限綱領は必要である〉と説いた。

いずれにせよ、上の引用を素直に読めば、「過渡的方策」は「革命時」のものではなかろうか？

3)

新開論文の注4）（P.54～55）について。

『さしせまる破局』にある「革命的民主主義派」と、帝国主義的経済主義批判における“民主主義者”の立場とを等置するのには、違和感がある。帝国主義的経済主義批判の出発点は最小限綱領の一つである民族自決権の防衛であったから、民主主義者の視点を含むのは、ある意味当然である。しかし、『さしせまる破局』の場合、「民主主義会議」を開催したメンシェビキ、エスエルなど、自称民主主義者が存在していた。

『さしせまる破局』のなかの「革命的民主主義派」とは、労働者・農民の革命的民主主義的独裁を志向する勢力だと思う。その根拠は、以下のレーニンの言葉である。

〈[2月] 革命は、ツァーリ君主制全体の一掃ただけでなく、また全権力をブルジョアジーに引き渡しただけでなく、さらにプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁のすぐまぎわまで到達した〉（『わが国の革命におけるプロレタリアートの任務』）。

銀行とシンジケートの国有化を、〈戦争中に行くつかのブルジョア国家によってし

ばしば実行され、迫りきたる完全な経済的混乱と飢えを避けるには緊急に必要とされるところの即時の革命的方策〉（同上）としている。

〈民主主義派、すなわち住民の大多数者——つまり、まず第一に被抑圧階級である労働者と農民、特に貧農〉（『さしせまる破局』）という表現、等々。

もちろん、これらに矛盾するような発言が多々あることも承知している。またレーニンは、“理論は灰色で、緑なのは黄金なす生命の樹だ”と「古参ボリシェヴィキ」を煙にまいた。しかし、“4月テーゼ以降、レーニンは二段階革命からトロツキー永続革命に転換した”とか、“2月革命はブルジョア革命で10月革命はプロレタリア革命”などの俗説に対する反証にはなと思うが、いかがか？

4)

新開論文の⑨（P.55）について。

コミンテルン関係の文書において、「過渡的諸要求」という用語が初めて登場したのは、管見の限り、1921年12月15日付のコミンテルン執行委員会書記局通達である。それは、次のように述べている。

〈第3回大会〔1921年6月22日～7月12日〕において、共産諸党の過渡的要求の問題が討議された。しかし、…ごく表面的にふれることしかできなかった〉。

【注】上の通達の目的は、コミンテルン綱領作成の一環として、各党が発表してきた諸要求の資料を収集することであった。

しかしながら、コミンテルン3回大会で討議されたのは、大会に向けたコミンテルン執行委員会書簡（4月）が議題の一つとして「革命時と『過渡期』（部分的要求、部分的行動と終局の革命的闘争）とにおけるコミンテルンの戦術」をあげていた通り、「過渡期」における「部分的要求」の強調の背景には、いわゆる「攻勢理論」に対するレーニンの闘争があった。

まず「過渡期」について、テーゼにその定義はないが、“革命前夜”、つまり革命の客観的条件は成熟しているが主体的条件が未熟な時期、と考える間違いなからう。

「過渡期」の戦術について、テーゼは〈改良主義者や中央主義者の最小限綱領のかわりに、コミンテルンが提出するのは、プロレタリアートの具体的な必要のための闘争である〉と述べている。〈労働者階級がその即時の、遅滞ない充足を必要としているような諸要求を掲げなければなら〉ないということである。何のためにか？ 大衆＝多数を獲得するために他ならない。

ただし、テーゼを読む限り、最小限綱領と「部分的要求」との原理的な違いはよ

く分からない。「平和的な改良という古い社会民主主義的綱領」あるいは「机上計画」と批判する最小限綱領に対置されるのは、「闘争の実践的提案」等である。究極目標（最大限綱領）と結びつける必要性を言うだけであれば、最小限綱領という用語を否定する必要はない。単に、徹底して実践するか否かの違いか？

いずれにせよ、3回大会後に「部分的要求」にかわって「過渡的諸要求」が使われるようになったと思われる。

参考までに、極東大会（1922年1月21日～2月2日）で採択された政綱「日本における共産主義者の任務」の一部を紹介しておく。〈広範な勤労大衆にとって、ブルジョア民主主義のスローガンはいまでも過ぎ去った段階ではなく、日本国内における階級勢力の相互関係が、ラディカル・デモクラティックな変革の成功を期待する可能性を与えている限り、共産主義者は過渡的な性格をもつ当面の要求として、次の要求を掲げなければならない。（1）政治制度の完全な民主化。（2）土地の国有化と、自己労働によってそれを耕す農民に土地を引き渡して用益させること。（3）労働者の生産管理のもとでの大産業部門の国有化。（4）植民地と植民地的な勢力圏との解放〉。こうなると「過渡期」は世界的段階規定ということになる。

【注】この大会は、参加資格が「あらゆる大衆民族革命組織、社会主義組織、あるいは共産主義組織」だったことから、様々の呼称で呼ばれている。

多数派は「極東諸民族大会」。また、政綱の起草者はブハーリンというのが定説だが、片山潜との説もある（富田武「コミンテルンと日本共産党」『歴史評論』627号）。

コミンテルン4回大会（1922年11月5日～12月5日）に移ろう。

「ロシア革命の5ヵ年と世界革命の展望」について報告したレーニンが、〈いまは綱領全体をただ一般的に、いわば第一議会で討論するにとどめ、…最終の決定をくだすのは、いますぐでなく、今年でないようにするのが最もよいだろう〉と述べたのが、11月13日。

ブハーリンが綱領について報告し、資本課税、統一戦線戦術、労働者政府など、二週間ごとに変わりうる戦術的問題を扱う行動綱領を綱領に含めるのは日和見主義であり、攻勢をとることを不可能にする守勢の立場に立つものでしかない、旨述べたのが11月18日。

ロシア共産党代表団ビューロー（レーニン、トロツキー、ジノヴィエフ、ラディク、ブハーリン）が、次のような声明を発表したのが11月21日。

〈各国支部の綱領に過渡的諸要求を含めること、また綱領の一般的部分に過渡的

諸要求の一般的な定式化と理論的基礎づけを与えることは、日和見主義とみなされるべきではない〉。

ビューロー内で、どのような議論があったかは不明。（最小限綱領をめぐるレーニン・ブハーリン論争の再現か？）

同じ日、新開論文（P.55）が述べるような決議が採択された。該当する部分を引用しておく。

〈（3）各国支部の綱領においては、過渡的諸要求の必要性が明瞭に、明確に論証されなければならない。その際、そういう過渡的諸要求が具体的な時と場所の諸条件に依存することについて、適当な留保がなされなければならない。

（4）一般綱領では、すべての過渡的・部分的諸要求のための理論的基礎が必ず示されなければならない。この場合、大会は、過渡的諸要求を綱領に含めるのは日和見主義だとみる傾向も、基本的な革命的任務を部分的諸要求によってあいまいにしたり、すりかえたりするあらゆる企図をも、ともに断固として避難する。

（5）一般綱領では、各国支部の過渡的諸要求の基本的な歴史的型が、明確に区別されなければならない。その場合、この区別は、それぞれの国、例えば、一方のイギリス、他方のインド等々の政治的および経済的構造の根本的な差異に応じてなされなければならない〉。

以上、ブハーリン批判的性格が強いが、最小限綱領と過渡的諸要求の違いは依然としてわからない。参考のために、日本共産党綱領草案を紹介しておく。

〈民主主義的スローガンは、ミカドの政府との闘争において共産党が利用する一時的な手段である。それは、この闘争のなかで現存の政治体制の破壊という当面の任務が達成されしだい、ただちに放棄されるべき手段である〉。

【注】日本共産党綱領草案は「22年テーゼ」と呼ばれ、通説では、コミンテルン4回大会時あるいは直後に日本共産党代表に渡されたことになっている。しかし、「1922年9月、日本共産党全国大会で採択」と記された「日本共産党綱領」を加藤哲郎がアルヒーフから発見し、発表したことで、通説は大きく崩れた。加藤は「日本共産党綱領草案」は関東大震災（1923年9月1日）後のものであり、〈「一貫して天皇制に反対した共産党」という「神話」〉のために、1922年作成とされた、と主張している（「1922年9月の日本共産党綱領」『大原社会問題研究所雑誌』481～482号）。後の引用を見れば、さもありなんと思う。また加藤は、いわゆる石神井大会（1923年3月）の報告もみつけ、発表しているが、「合意

に達することが困難であった諸点」として、普選運動をあげている。「方向転換」を提唱した山川でさえ、普選運動には否定的であった。

「最小限綱領」であれ、「過渡的諸要求」であれ、言葉の問題にはこだわらない、というのが私の正直な考えである。ただし、トロツキー主義者は、ブルジョア的変革からプロレタリア的変革への成長転化論＝永続革命論のキーワードとして「過渡的綱領」という用語を使用する。一例をあげれば、〈「平和、土地、パン」は、ブルジョア民主主義革命を社会主義革命に転化させる過渡的綱領となった〉（西嶋栄「第1次世界大戦とトロツキーの『平和綱領』」『トロツキー研究』14号）。ここでは、「過渡的」が論理概念化、説明概念化している。このような意味での「過渡的綱領」には、私は反対である。

5)

新開論文⑩～⑫について

〈過渡的方策の問題は「統一戦線」とセットである〉（P.55）とは、どういう意味であろうか？

例えば西嶋氏は、「平和のための闘争」を、〈これこそ、第1次大戦におけるトロツキーの「過渡的綱領」であった〉、〈現状と目標とを媒介するだけでなく、広範な大衆を結集する統一戦線的力をももったものなのである〉（前掲論文）と評している。

大戦中のトロツキーとレーニンの活動を検証してみよう。

トロツキー「平和のための闘争」の出発点は、次の叙述に示されている。

〈それ〔『ナーシェ・スローヴォ』派＝トロツキー〕は、平和のためのカンパニアに巨大な意義を認めるが、それはただこのスローガンのもとでのみ、現在、実際に大規模な大衆動員が可能となるからである〉（「わが党のグループ分け」）。

確かに、1915年に入って、ドイツでも「平和、パン」を要求する運動が始まっていた。ブハーリンもトロツキーと似た主張をしている。トロツキーは、ボリシェヴィキを次のように批判した。

〈戦争に社会革命（ないし、その特殊用語たる内乱）を対置することは、またしても革命政治の立場からではなく、抽象的極端主義の立場から問題を立てることを意味する〉（『平和綱領』）。

レーニンはどうのように考えていたか？ 1914年末にレーニンは、コロンタイに以下のような書簡を送っている。

〈あなたは内戦についてのスローガンに十分には賛成しておられず、それに平和についてのスローガンの後に位置する従属的（もしかすると条件的）な地位を与えておられるようです。あなたは、「私たちは、すべてのものを統一させようようなスローガンをもち出すことが必要だ」といっておられます。本当のところを言いますと、私は今、プロレタリアートにとって最も危険、かつ最も有害と思われる表面的な統一を、最も恐れているのです〉。

〈平和についての敬虔な願望を盛った立派な綱領も、それと同時に、非合法組織とブルジョアジーに対するプロレタリアートの内戦との宣伝を提起し、それを第一位におかないなら、掲げても無益です〉。

1915年に開かれた国際社会主義女性会議、国際社会主義青年会議、ツィンメルワルト会議におけるボリシェヴィキの発言は、ツェトキンやバラバーノフ（バラバーノワ）らが驚くほど党派的であった。もちろん、まったく譲歩することがなかったわけではない。ツィンメルワルト会議では、レーニンは多数派の宣言に署名している。ただし、自らの声明を議事録に記載することを条件として。その声明は、次のように述べている。

〈宣言は、インターナショナル崩壊の主犯たるにとどまらず、この崩壊を永久化しようとしている公然たる日和見主義ないしは急進的言辞で被われた日和見主義について、その特徴を描き出してはいない。それはまた、戦争に反対する闘争の手段の特徴を明確に描き出してはいない〉。

【注】上記の声明の署名者は、ボリシェヴィキのレーニンとジノヴィエフ、ポーランド王国リトヴァ社会民主党分離派のラディク（いわゆるブレーメン左派でもある）、スウェーデンとノルウェーの社会民主主義青年同盟のネルマンとヘークルンと、ラトヴィア社会民主党のベルジン。この6人、ないしは、スイス社会民主党のブラッテンとドイツ国際社会主義団のボルヒャルト（いずれも決議案・宣言案に署名）を加えた8名が、いわゆる「ツィンメルワルト左派である。レーニンは、「〈あなた方〔オランダ左派〕＋トロツキー〉と『ツィンメルワルト左派』の同盟」という言い方をしている（1916年3月8日付ローランド＝ホルストへの書簡）。

レーニンによるトロツキー批判は、社会排外主義者および中央派（国内的にはチハイゼ派国会議員団）との絶縁を明確にしていない点に集中していた。なお、『ユニウスの小冊子について』の第26パラグラフ以降は、ほぼトロツキーに対しても当

てはまる。

図式的に言えば、トロツキーらは「大規模な大衆動員」に熱心であったが、レーニンは第三インターを創出する政治的・党派的勢力＝革命的国際主義的潮流の強化・発展に重点を置いていた。この潮流の〈主要な特徴は、社会排外主義ならびに「中央派」との完全な絶縁。自国の帝国主義政府と自国の帝国主義ブルジョアジーとに反対する献身的な革命的闘争である〉（『わが国の革命におけるプロレタリアートの任務』）。つまり、戦争に革命（内戦）を「対置」し、その実現のために計画的・系統的な宣伝・煽動を遂行すること、それを保証する組織を建設すること、これがレーニンの主張に他ならない。

他方、ツィンメルワルト会議後、レーニンはラディクと袂を分かった。ジノヴィエフはツィンメルワルト左派を分裂させることになると非難したが、レーニンにとっては、ツィンメルワルト左派も「一時的なブロック」にすぎなかったのである。

6)

コミンテルンにおける統一戦線問題については、簡単なコメントにとどめる。

統一戦線戦術の講師とされるのは、レヴィ（とラディク）が主導した「公開状」戦術である。

ドイツ共産党第2回大会（1919年10月）で議長レヴィは、ラディクの支持をえつつ、創立大会で多数を占めていた急進派（議会・労働組合の否定）を排除するとともに、党の集権化を図った。しかしながら、「カップー揆」（1920年3月）に対するゼネスト、その直後の「労働者政府」（ドイツ労働総同盟議長レギーンが提唱）の問題への対応が示すように、ドイツ共産党の指導は動揺をくり返している。労働運動での基盤は、ほとんどなかった。

ラディクは他方、独立社会民主党のコミンテルンへの加盟工作も推進していた。1920年12月、独立社会民主党のうち、約30万名がドイツ共産党に合流し、統一共産党は約37万余の党員を有する大衆政党となる。旧独立社会民主党党員の多くが組合労働者であった。

1921年1月8日、統一共産党は「公開状」を発し、「全社会主義諸党および労働組合諸組織」に対し、共闘を呼びかけたのである。同時に、「公開状」を開設する論文を機関誌に掲載した。そのタイトルは「統一プロレタリア闘争戦線の形成」というものであり、「部分的要求」、「過渡的要求」等の用語が使われている。同じ頃、ブハーリンはコミンテルン機関誌に、「攻勢戦術について」と題する論文を発表

し、統一共産党内にも影響を及ぼした。

KAPD（ドイツ共産党）やイタリア社会党のコミンテルン加盟問題をめぐって、レヴィはコミンテルン執行委員会との対立を深め、2月には議長を解任されて、ブランドラーらが新指導部に就く。そして、いわゆる「3月行動」（統一共産党による武装行動）を迎えた。「3月行動」は「攻勢理論」の影響が大きい（ラディクも「攻勢理論」に傾いていた）と思われるが、ジノヴィエフラインの使囑（「ドイツで革命が起きないと革命ロシアは危うい」と）もあったといわれる。

【注】労働組合論争――10回党大会の過程で、レーニン＝ジノヴィエフはかなり分派的に動いているが、「3月行動」とレーニンの関係は不明。

「3月行動」の敗北こそが、コミンテルン第3回大会の最大の焦点であった。

〈「公開状」の戦術が必須だということを、コミンテルンの第3回大会以後1ヵ月たってもまだ理解しない人間は皆、コミンテルンから除名すべきである。…私は、戦術についての一般的な決議をこのこと〔「公開状」の戦術〕に限りたいと思う〉（1921年6月10日付、レーニンから時のヴィエフへの書簡）。

レーニンが強調しているのは、多数者の「共産主義の原理の味方」（同上）への獲得であることに留意されたい。つまり、単に行動の統一によって多数を結集する、ということではないということである。

7)

「3月行動」は、コミンテルン3回大会では次のように総括された。

〈党が闘争の防御的な性格をはっきりと強調せず、攻勢を呼びかけることによって、プロレタリアートの非良心的な敵――ブルジョアジー、社会民主党、独立社会民主党――に、ドイツ統一共産党を一揆の教唆者としてプロレタリアートに対して告発する口実を与えたことにあった〉（「戦術についてのテーゼ」）。

これは、〈戦後の革命運動の第一期は、かなりの程度終結した〉、ブルジョアジーは〈攻勢に転じた〉（「世界情勢とコミンテルンの任務についてのテーゼ」）という情勢把握に対応している。一時的に、「防御」段階に入ったという認識である。これは、〈革命運動の発展のテンポがいくらか緩慢になった一方で、コミンテルン所属していたかつての小グループや小組織が有力なプロレタリア的大衆党への成長するに至った過渡期〉（1921年8月13日付、コミンテルン執行委員会「ドイツ統一共産党イエーナ大会へ」）とも共通する。

先に見た「過渡期」が大過渡期なら、これは小過渡期といえよう。いずれにせよ、統一戦線は、この時点では「過渡期」の戦術だということを確認しておく。

「戦術についてのテーゼ」では、「統一戦線」に簡単に触れられているにすぎないが、閉会にあたって承認された「宣言」は、「大衆へ！」と「プロレタリアートの統一戦線を打ち立てよ！」のスローガンを投げかけた。「宣言」は、次のようにいう。

〈労働者大衆の最も基本的な生活利益のための闘争を通じてのみ、我々は、ブルジョアジーに反対するプロレタリアートの統一戦線を打ち立てることができるし、ブルジョアジーの存続の基礎であるプロレタリアートの分散状態を終わらせることができる〉。

コミンテルン3回大会の“方向転換”に対して、自らを純化してコミンテルンに参加してきた新しい諸党が、「ロシアの国益優先」策と感じて疑念をもったり、社会民主主義との同調として反対したりしたのは、ある意味で自然であった。“方向転換”は自覚的なものであったが、その根拠とされた「革命運動の退潮」「ブルジョアジーの攻勢」（一言でいえば「過渡期」規定）のより深い分析、つまり、世界資本主義の内的構造再編の分析に裏打ちされていなかったところに、根本的な原因がある（後に、「相対的安定期」論として進む）。

コミンテルンは早速7月から、ロシアへの救援を呼びかける運動を進め、これは一定の成功を収めた。また、第2半インターを第2インターに吸収する動きに対して、コミンテルンは、「社会裏切者の連合に反対して世界プロレタリアートの統一のために」との呼びかけを発し、〈下から統一せよ〉と訴えた。かくして、いわゆる「12月テーゼ」へと至る。

「12月テーゼ」（「労働者統一戦線について、ならびに第2半およびアムステルダム・インタナショナルに所属する労働者、さらにアナルコ・サンディカリスト的諸組織を支持する労働者に対する態度についてのテーゼ」）は、「統一戦線」戦術を定式化した。その内容については、我々がイメージする「統一戦線」とさほど違うないので、説明を省く。

「12月テーゼ」作成を主導したのは、ジノヴィエフとラディクである。レーニンは、ジノヴィエフによるテーゼ下書きに対し〈別に異論はない〉としつつ、ボリシェヴィキとメンシェヴィキとの分裂—合同—分裂の歴史を、〈もっと正確に、もっと具体的に述べる必要がある〉（12月6日付書簡）とアドヴァイスした。このアドヴァイスはテーゼに反映されたが、あまり説得力をもっていない。なぜなら、ツァー

リ専制によって改良闘争さえ阻害されていたメンシェビキと、ブルジョアジーに有機的に統合されている社会民主主義者との違いを考慮していないからである。

コミンテルンとプロフィンテルンとの共同の呼びかけ「プロレタリア統一戦線」（1922年1月1日）、コミンテルン執行委員会が ドイツ共産党中央評議会にあてた書簡（1月10日）は、プロ独と統一戦線との関係などを説明している。後者から引用しておく。

「全労働者戦線」を「上から」作るか、「下から」作るかという〈問題提起はまったく教条主義的である〉。〈経営内で、下部の労働者大衆があらゆる不一致をこえて結集すること〉は大切であるが、〈もし上部組織が全労働者戦線に反対する活動をやめ、全労働者戦線をサボタージュするのをやめるなら、このような全労働者戦線の結成がはるかに容易になるであろう〉。

〈プロレタリアートの広大な大衆、その圧倒的多数者が団結しておらず、ブルジョアジー反対してともに闘おうという鉄の意志に満たされていないならば、プロレタリアートの独裁は不可能である。労働者がすべての民主的な道を試し、すべての部分的闘争を闘い抜いて、ついに、共産主義の道以外の道は存在しない、と確信する時にだけ、このような意志は生まれうるのである〉。だから、〈統一戦線のスローガンは独裁のための我々の闘争の大道からの逸脱ではな〉い。

国際的統一戦線のためには、〈まずもって、それぞれの国で、与えられた時を利用して、各国に統一戦線を樹立するための準備活動を行うことが、必要である〉。

すでに、統一戦線の普遍化=規範化が始まっている。また、新しい戦術の提示は、それを実践しうる主体の質が要求されるはずである。その主体の質を形成するためのものが、コミンテルン3回大会で選択された「共産党の建設、その活動の方法と内容についてのテーゼ」だったのであろう。このテーゼは、レーニンが「あまりにもロシア的」と呼んだものである（コミンテルン4回大会）。しかしレーニンは、外国の同志もこれを「理解」するよう「学ばなければならない」と述べている。ということは、コミンテルン3回大会以降4回大会までの間に、「外国の同志」は理解しなかったということになるのか。

「12月テーゼ」は、1922年2月から開かれたコミンテルン執行委員会第1回拡大総会（プレナム）で承認され（レーニンは病欠）、最終的にはコミンテルン4回大会で承認された。ちなみにトロツキーはプレナムでテーゼを支持したが、共産党が弱体な国（イギリス、ベルギー）および逆に共産党がすでに絶対的な支配権をもっている国（ブルガリア）には、統一戦線戦術の問題は存在しない、と述べている。

8)

統一共産党の大会（1921年8月）は、コミンテルン3回大会の決定を承認し、いわゆる「レヴィなきレヴィ路線」を遂行することになる。この大会で、統一共産党はドイツ共産党と改称された。ドイツ共産党の統一戦線運動の構造は、労働組合の下位組織に改編され合法化された経営評議会を基盤として部分的闘争を指導しつつ、これを統合し、かつ政治的性格を与えるという点に特徴があった。労働組合内の運動の統合については、労働組合の産業別組合への再編という主張と、経営評議会組織の全国的・地域統合の試みとして進められた。

いわゆる「大連合」政府構想に直面したドイツ共産党は、統一戦線運動の政治的目標としての過渡的な政府形態の問題を上程せざるをえなくなる。この問題は、賠償問題と関連する財政政策をも契機の一つとするのであるが、この点は省く。

【注】シュトレゼマン指導下の国民党は、1921年9月、ドイツ社会民主党をも含む左派・中間派ブロックを提唱した。これに応えるかのようにドイツ社会民主党は、9月の大会で、エルフルト綱領を破棄するとともに、共和国防衛の立場をとるすべての政党との連合を肯定した。こうして、ワイマール連合（ドイツ社会民主党、中央党、民主党）に国民党を加えた「大連合」の道が開かれた。

1921年9月、ドイツ共産党は、「大連合よりはまし」ということで、ザクセンとチューリンゲンのドイツ社会民主党・独立社会民主党連立政府への閣外支持の態度を示す。大連合問題と関連した状況適合的な選択肢決定は、邦政府から始まったのである。

11月、ドイツ共産党中央評議会は、次のような内容の決議を採択した（ラディクが関与したといわれる）。

〈このような議会内外の闘争の結果として新たな政府（社会主義政府、労働者政府）が成立する場合に、この政府に対して共産主義者がとる態度は、政治情勢全体と、このような政府が提起する政治的任務とに依存するであろう。/大衆から提出された諸要求の実現を目指す社会主義政府が真にプロレタリア的政策をとるとき、共産党がそうした政策の一步一步をあらゆる手段で支持することに、疑う余地はありえない。党は、大衆を動員して社会主義政府を鞭撻し、プロレタリアの利益の用語にあたらせるであろう〉。

「12月テーゼ」および先にみたコミンテルン執行委員会書簡は、この決議を承認

している（ただし、「社会主義」は不適格として削除）。

さらにドイツ共産党は、翌年1月に、労働者政府樹立を「防衛闘争」として統一戦線運動の積極的な中心的政策にすえた。入閣条件としては、反革命組織の解散、警察・司法機構の「プロレタリア的階級組織への再編」、政治犯の釈放、経営評議会の権利の拡大、を列挙し、これらの条件が満たされれば、「国、邦のいずれを問わず」入閣することを決議した。

これらの決定を行う際の、ドイツ共産党内での論争を反映したのが、コミンテルン執行委員会書簡での「上から」「下から」への言及だったのであろう。

9)

1922年1月15日、第2半インターは、すべての国際労働者組織の統一会議（議題は、(1)ヨーロッパの経済情勢と労働者階級の行動、(2)反動に対するプロレタリアートの防衛闘争）を共同招集する意向を表明し、1月19日、第2インターとコミンテルンの両方に申し入れを行った。ドイツ共産党の機関紙『ローテ・ファーンエ』の前年12月23日号は、すでに類似の提案を発表していた。コミンテルンは第2半インターの提案に乗る。レーニンは次のように述べた。

〈第2インターナショナルと第2半インターナショナルを、我々はまさに反革命的な世界ブルとブロックの不徹底な動揺的な参加者とみなしているのだということ、我々が統一戦線についての協議の応じるのは大衆の当面の行動における可能な実践的統一を達成するためであり、また第2半インターナショナルの立場全体の政治的な誤りを暴露するためであって、それは後者（第2および第2半インターナショナル）がこの協議に応じるのは、大衆の当面の行動の実践的統一を図るためであり、また我々の立場の誤りを政治的に暴露するためであるのとまったく同様だということ、このことを公式に声明する機会を、我々はみつけないければならない〉（2月1日、ブハーリンとジノヴィエフあて電話口述）。

〈これまで改良主義者に完全に「支配されてきた」労働者に、例えわずかでも呼びかけるいくらかの機会が得られるような会場に入る〉（レーニン「我々は払いすぎた」）ことが、協議参加の目的であった。

世界大会はジェノヴァ会議にぶつつける予定であったが、第2インターのサボタージュで遅れ、結局三つのインター会議は破産し、コミンテルンの目論見は失敗に終わる。それは、統一戦線戦術が孕む原理的矛盾の露呈でもあった。一般的に言って、統一戦線の維持を優先すれば、自己の独自の利益の犠牲を伴う。つまり“払いすぎ”の

危険性がある。三つのインター会議に即してより具体的に述べれば、次の点である。自ら「社会裏切者」と非難してきた指導者との協定は、非難を継続すれば協定を拒否する口実を与えることになる。他方、非難を抑制すれば、「裏切り」を援けることになる。

コミンテルン執行委員会は5月24日、〈第2インターナショナルの指導者たちの抵抗に出会って、上からプロレタリアートの統一戦線を組織しようとする試みは挫折した〉と述べ、〈下から統一戦線をつくれ！〉と訴えるアピールを発表した。

10)

1922年は、ブルジョアジーの構成が、経済面のみならず、政治面でも顕著な年であった。フランスでは「戦争屋」と呼ばれたポアンカレによる政府の誕生、イギリスでの保守党政権への転換、そしてイタリアの「ローマ進軍」。

ドイツでは右翼組織の活動が活発になっていた。ドイツ社会民主党のシャイデマンが狙撃され、同月24日には賠償履行政策の推進者たる外相ラテナウが暗殺された。ラテナウ事件を契機に、労働者の政治的運動は再流動化のきざしをみせる。

ドイツ共産党は即刻、ドイツ社会民主党、独立社会民主党に共同闘争を呼びかけ、「共和国防衛」をスローガンとする共同行動が実施された。6月27日、三党及び自由労働組合指導部の間で、いわゆる「ベルリン協定」へと結実する。統一戦線戦術は成功したかにみえた。

しかしながら、急進化した大衆運動の発展を恐れたドイツ社会民主党は、大衆運動に依拠した「ベルリン協定」の実効化という方向を避け、「共和国防衛法」の成立へと舵を切り、大衆運動のエネルギーを議会内に回収する方向へとむかった。国政府への入閣の意思をもっていた独立社会民主党はこれに同調し、7月14日には両党の合同議員団が結成され、「共和国防衛法」は7月18日に成立した。同法は後に、ドイツ共産党にも向けられることになる。9月、独立社会民主党はドイツ社会民主党に合流した。

「ベルリン協定」は共和国防衛に重点がおかれ、党独自の要求が盛り込まれていないことへの党内の不満もあり、ドイツ共産党指導部は、協定の内容を実現するための機関（統制機関と労働者軍）の不備を指摘するとともに、「大衆の議会外行動」を強調した。さらに、ドイツ社会民主党が「防衛法」の成立に傾斜した7月に入って、ゼネストによる国会の解散、「労働者政府建設」のスローガンの下での新選挙という独自の要求を前面に出し、他の労働者組織への批判を強めた。しかしドイツ共産

党は、大衆の行動を継続させることはできなかった。ラテナウ闘争の失敗は、党内闘争を再燃させることになる。

党内左派は、指導部の両社民党への妥協を批判し、ジノヴィエフ—グラルスキー（滞独したコミンテルンのコミッサール）がこれを支持した。8月、ドイツ共産党のラテナウ闘争を指導したマイアーはモスクワに派遣され、恩赦法により帰国したブランドラーが指導者の地位につく。ブランドラーの下で、これまでの路線の部分的修正が図られ（「下から」の相対的強調）、ドイツ共産党の統一戦線運動が定式化された。すなわち、組合指導部の意図に抗した経営評議会、統制委員会運動の独自の結集を通して、労働者政府の支柱を構築することである。経営評議会運動は組合指導部による除名等の攻撃にされされたが、11月には全国大会をかちとり、ドイツ共産党代議員は全体の8割を超えた。

【注】統制委員会は地域で作られた超党派的な横断組織であって、ドイツ共産党の位置づけによれば、地域住民各層の生活危機に対する「自助行動」の機関であり、「生産統制」の端緒を担う組織。

ブランドラーらは「共和国防衛」の旗は降ろしたが、統一戦線と労働者政府との関連をめぐってドイツ共産党の党内対立は激しくなり、それはコミンテルン第4回大会へと反響し、コミンテルン執行委員会内の対立によってある部分は増幅された。さらにドイツ共産党のライプツィヒ大会に逆反射することになる。ドイツの実践が先行し、モスクワがそれを追認して定式を与え、ドイツの実践がその定式の試金石となるというパターンが繰り返された点が当時の統一戦線論の特徴である。従って、概念論争の様相を呈するようになった統一戦線論争を評価する場合、概念論争に巻き込まれないためには、ドイツの実践の検証を常におこなうことが必要となる。なお、イタリア、フランス、ブルガリアの経験も貴重なのであるが、今はそこまで手が回らない。

11)

1922年10月、タールハイマーが起草した党綱領草案（コミンテルン4回大会に提出する予定だった）が公表された。そこでは、労働者政府論が「政治権力獲得前の過渡的措置」と題する項目の中に収められている。ドイツ共産党中央は、防衛闘争の時期というコミンテルン3回大会以降の状況認識に立っており、これまでの統一戦線戦術を継続し、「ブルジョア民主主義のもつあらゆる可能性を利用」して労働者政府を樹立する、とされた。当然、労働者政府はプロレタリアート独裁が可能とな

るまでの一定の時期におけるブルジョア的秩序内の政府形態ということになる。

これに対して左派は、図式的に言えば、党中央の状況認識に懐疑的であり、統一戦線戦術の目的をドイツ社会民主党の解体にすえ、労働者政府を評議会（レーテ）独裁へ直結するものと主張した。

ドイツ共産党両派は、コミンテルン第4回大会（11月5日～12月5日）にほとんど別箇に代表を送り、公然と論争した。

コミンテルン第4回では、対立はまず、ブルジョアジーの攻勢の認識をめぐって表面化する。一方に、それを押しとどめようのない資本主義の大敗の徴候と解釈し、プロレタリア革命だけがそれを終わらせることができるとするジノヴィエフとブハーリン、他方に、それは長期にわたる危険性があるとし、〈当面の任務としての権力の獲得は日程に上がっていない…プロレタリアートの退却はまだ終わっていない〉とするラディク。トロツキーは、ラディクに近いとはいえ、「ヨーロッパ的規模のケレンスキー主義の時代」と予想した。

【注】概して、ロシア共産党の指導者たちは、1917年ロシア革命の経過を法則的に解釈している。2月革命—コルニロフ反乱—10月革命の図式をドイツにあてはめ、11月革命—カッパー揆—「10月革命」という展望を描いた。

統一戦線については、ジノヴィエフ配膳の態度を変え、〈共産主義者の闘争におけるエピソードではなく、一時期、おそらくは一時代を満たす戦術である〉と述べた。他方、第2インター諸党を非和解的敵と呼んでいる。

統一戦線を拒否したのは、自らの代表団でも孤立していたメンバーを除けば、イタリア共産党。ドイツ共産党左派（フィッシャー）は解釈の分野に議論を移し、ドイツ社会民主党指導者とのどんな交渉にも逆らい、「下から」の統一戦線戦術だけに絞るよう要求した。ラディクはドイツ社会民主党指導者との交渉の必要性を主張している。

議論が集中したのは、労働者政府問題であった。

ジノヴィエフは、労働者政府のスローガンは〈プロレタリアート独裁の適用以外の何物でもない〉と断言し、それは、統一戦線戦術のように普遍的に適用されうるものではなく、権力の問題が前面に出ている国においてのみ、例外的に援用されうる、と主張した。フィッシャーは、労働者政府を革命の「西欧風の髪型」とけなしている。

ラディクは、労働者政府を「プロレタリアート独裁への可能な移行の一契機」で

あるとし、それが労働者階級に役立つ用具となることができるのは、この階級がブルジョア反動と対決するために武装し、経営評議会のような自立的闘争組織の形成を強める時だけである、と主張した。

ジノヴィエフは結語で、労働者政府の様々な方を列挙することで論争をぼかしている。

【注】 コミンテルン執行委員会第2回プレナム（1922年6月）でジノヴィエフは、労働者政府のスローガンは部分的要求とプロレタリアート独裁との間の中間の接続環である、と述べている。ただし、同プレナムの別の演説で、プロレタリアート独裁の同義語であるとも主張した。

レーニンの寄与はなく、コミンテルン4回大会で採択された「戦術についてのテーゼ」は、妥協的性格をもっている。統一戦線戦術については、基本的にドイツ共産党中央の路線が貫かれている。労働者政府については、5つの型が列記された。注目すべきは次の主張であろう。

〈労働者政府の最も基本的な任務は、プロレタリアートを武装させ、ブルジョア的反革命組織の武装を解除し、生産の管理を実施し、租税のおもな負担を金持に背負わせ、反革命的ブルジョアジーの反抗を打ち砕くことでなければならない〉。

翌年に開かれたドイツ共産党ライプツィヒ大会（1月28日～2月1日）は、コミンテルン4回大会の対立の構図の再現であった。しかしながら、コミンテルン大会でタガがはめられていたことから、論争はその枠内での解釈論争にとどまったのである。

12)

1923年は、結果からみて一時代を画する年となった。ここでは、「クーノ・ストライキ」を中心に検証する。ドイツにおける統一戦線戦術の頂点に位置すると思うからである。

1月11日、フランスとベルギーの軍隊がルール地方を占領し（口実は賠償義務不履行）、ドイツのクーノ政府は「受動的抵抗」を宣言した。ドイツ共産党はコミンテルンも、一般的なアピールを出したが、後者は「受動的抵抗」にどんな態度を取るかを明らかにしていない。ドイツ共産党の上記した党大会で、左派はルール占領によって生じた情勢とそこでの闘争の展望についての討論を要求したが、とりあげられなかった。また、モスクワは、ドイツの崩壊によるフランス・ポーランドの帝国主義ブロックが生まれることの危険に、第一の関心があった。

履行政策の主唱者だったドイツ社会民主党は、ルール占領はドイツ経済の再建を破壊するとして、また、自由労働組合は、民族の自決権と勤労者の団結のためとして、「受動的抵抗」に賛同し、国民的統一戦線への参加を表明する。

ドイツ共産党はゼネストを呼びかけた。といってもドイツ共産党にそれを組織する力量はなく、それは、ドイツ社会民主党、組合指導部の国民的統一戦線への参加に対する批判の道具にとどまる。また、IGB（国際労働連盟、いわゆるアムステルダム・インター）が招集したハーグ平和会議（前年12月）は、ルール占領に対しては国際的なゼネストで対抗する方針を決めていたから、ドイツ共産党のゼネストの呼びかけは、この決定にも依拠していた。2月、IGBはゼネストを取り下げ、国際連盟による調停に転換。

ドイツ共産党はさらに、「ポアンカレとクーノをルール川とシュプレー川〔ベルリンと貫通〕で打倒せよ!」というスローガンを掲げている。いわゆる“二正面での闘い”である。しかしながら、全体的な抵抗運動が進んでいる間は、ドイツ共産党の動きは目立たなかった。ドイツ共産党が独自の政治的地歩を確立しえたのは、国民的統一戦線が分極化し始めたときである。

占領軍はルール経営を強化した。「受動的抵抗」を維持するクーノ政府の財政は逼迫する。インフレの昂進は、労働者の生活を極度に悪化させるとともに、労働組合の闘争資金の窮状化につながった。ブルジョアジーはフランスとの交渉を要求し始め、クーノ政府もイギリスを頼りながら交渉を模索した。抵抗運動の継続をめぐる国民的論争が始まった。

この時期、コミンテルンは「ルール闘争」を、ドイツにおけるファシズムの危険と戦争の脅威との闘争と理解していた。コミンテルンの努力は、「統一戦線」「労働者政府」の“正しい”理解を提示しての、ドイツ共産党内両派の和解に注がれている。コミンテルン執行委員会第3回プレナム（6月）でも、ドイツ問題は論議の中心にならなかった。情勢の急速な煮つまりを想定していなかったのである。

「ルール闘争」のナショナルな側面を反映して唱えられた、有名な（悪名高き）「シュラゲーター・キャンペーン」について一言しておく、これはドイツ共産党の中間層政策の一環であった。つまり、中間層を右翼から引き離そうとする政策だったということである。ドイツ共産党の中間政策、全体的に実効がなかった。

【注】シュラゲーターは、ルールでのテロ行為よりフランス軍に銃殺された民族主義者の名前。

13)

5月、ルール地方で大規模なストライキが勃発した。ルール地方の労働運動は、未組織労働者が多いこともあり、「受動性と突然の爆発」という特質をもち、ドイツ共産党党员もまた「戦闘生徒組織的ルーティンへの無関心」が顕著であった。さらに当時は、占領軍による不服従官吏の追放政策の結果、警察力が大幅に弱体化していた。

このストライキは、各々の経営評議会ないし経営全従業員集会で決定されたストライキの集合体という性格をもち、その要求は、賃上げを中心とする経済的なものである。自由労組傘下の金属、炭鉱労組は、ストをドイツ共産党によって計画された一揆であるとの見解を示し、その承認を拒否した。

ドイツ共産党党员がストの先頭に立ったことは、ほぼ間違いない。しかし、党中央はストに「驚愕」し、当初は、ストの指導を組合に委ねるべき、との見解をとっていた（すでに、党内両派の和解は成立している）。ようやく事態が容易ならざるものであることを知った党中央は、ブランドラー、フィッシャーらを現地に派遣し、地域、下位地域指導者との合同会議を開いて、党がストに支持を与えながら同時にその収束を党自身によって図ることを確認した。党中央が憂慮したのは、地域によっては武装制圧するまでになった「プロレタリア百人隊」の急進化である。ストライキは、発生と同様、急速に収束した。それは、収束時だけドイツ共産党の統制を受けた、極めて自然発生的なものだったといえよう。

ルール地方と同様の賃金闘争は、6月には全国各地に飛び火した。これらの闘争は、ドイツ共産党をして、中央集権的指導の必要性を痛感させることになる。とはいえ、労働組合の影響力は大幅に低下し、ドイツ共産党の統一戦線運動の基盤（経営評議会運動）を拡大した。また、「ルール闘争」の当初から「二正面の闘い」を呼びかけていたという“政治的資本”もあった。

「プロレタリア百人隊」について説明しておく。それは、もともとは国民統一戦線の亀裂とともに台頭した右翼組織への対抗から打ち出されたものである。カップ一揆に際して、ドイツ社会民主党も、治安委員会およびそれを地区ごとに支える地区軍の創設について、プロイセン内相ゼヴェリングと合意していた（「ビーレフェルト協定」）。労働者武装は労働者政党を横断する課題だったのであり、それ故、ドイツ共産党は「プロレタリア百人隊」建設を統一戦線運動の一環に位置づけ、労働者政府の支柱とすることを計画していた。

【注】ドイツ共産党には、独立社会民主党から引き継いだ地下軍事組

織があったが、本稿のテーマからはずれるので省略する。

「プロレタリア百人隊」が重要な意味をもったのは、ザクセンとデューリングゲンでのドイツ社会民主党左派政府成立においてであった。ドイツ共産党は両政府に対し、閣外支持の立場をとったが、ドイツ社会民主党左派とドイツ共産党は、統制委員会とともに労働者の大衆的武装組織の建設で合意したのである。ザクセンとデューリングゲンは、統一戦線—労働者政府という構想のモデルとなるかにみえた。しかしながら「プロレタリア百人隊」の問題は、ドイツ社会民主党左派とドイツ共産党との、さらに邦と国との緊張をもたらしていく。

14)

舞台はベルリンに移る。

7月12日、ドイツ共産党は、「党へ」と題する急進的な檄を發表した。「7・29反ファシスト・デー」に向けた煽動の一環であったが、「最も高度な行動の準備」や「白色テロに赤色テロを対置する」などの言葉が含まれており、国内各層に〇危機感を与えることになる。ドイツ社会民主党は「内戦への行進」計画として非難した。右翼組織は、対抗示威行進を呼びかけたり、「内戦の開始」と報じたりした。

しかしながら、ドイツ共産党の一連のキャンペーンをみれば、「7・29」の目的は、党傘下の大衆組織の行動力を飛躍的に強化し、それを示威することにあつた。それは、7月初旬から中旬にかけて勃発したベルリン金属労組の賃金ストライキに対する態度とも照応する。スト継続支持者が多数派だったにもかかわらず、ドイツ共産党は、組合規約に従って、スト収束を受諾した。これらのことは、ドイツ共産党がこれまでの統一戦線運動の一局面ととして「7・29」を位置付けていたことを意味する。

7月24日、プロイセン政府は7月29日の屋外行動を禁止した。これをうけて、モスクワでは意見が割れる。屋外行動の強行を主張したのが、ジノヴィエフとブハーリン。これに対し、「抑制」を主張したのが、ラディクとスターリン。トロツキーは黙っていた。ラディクは自らの主張をしたための書簡をドイツ共産党に送った。7月26日、ドイツ共産党は行動を「屋内集会」に切り替えることに決定する。ラディク書簡がこの決定にどれだけ影響を与えたかは意見の分かれるところであるが、少なくとも、「正当化」する機能ははたした。「7・29」への参加者は、ドイツ共産党発表で25万人（民主党系新聞では16～18万人、『フォアヴェルツ』紙では15万人）。

〈ドイツは恐るべき滅亡の状態にある〉（8月1日のイギリス外相カーゾン演説）。

マルクは破局的に下落した（1月に1ドル=7千5百マルクだったのが、7月1日には同16万マルク、7月20日から30日にかけて同30万マルクから同110万マルク）。クーノ政府は深刻な財政危機に陥り、食糧配給危機をもたらすまでに至った。クーノ政府は「ビュルガー労働共同体」（中央党、民主党、国民党の連合）を基盤としていたのであるが、7月下旬、中央党と民主党がクーノを見限り始め、「大連合」構想が浮上する。鍵をにぎるドイツ社会民主党は入閣をめぐって動揺していた。

8月初め、ドイツ共産党中央は、再開国会の解散と新選挙の提示、経営評議会を中心とする議会外階級機関の建設を通じた大衆運動の構築、という方針を決定している。国会が再開された8月8日、ドイツ共産党の呼びかけによるストライキが始まった。ストは経営評議会の運動を中心に広がったが、その形態は経営単位の「サボタージュ」が多く、要求は、政府退陣を除けば「一時金」支給が軸である。

ドイツ社会民主党および組合指導部は、ストライキに対し、「共和国防衛」を掲げて抑制に尽力した。10日に開かれた労働者会議（全労働者政党と組合指導者が参加）では、政府の責任を追及し、政府に諸要求を提示する決議が採択されただけであった。ドイツ共産党は単独でゼネストを目指すことになる。

11日、ドイツ共産党はベルリン経営評議会集会を開催し、クーノの即時退陣、食糧品の確保、プロレタリア統制委員会の即時承認、プロレタリア百人隊禁止令の即時撤廃、戦前並みの賃金、などの要求を掲げ、その要求に基づいて全国の労働者に労働者政府樹立のための共同行動をとるよう呼びかけた。

同じ11日、政局は劇的に動く。それまで危機の一層の進行を恐れた諸党は、政府批判をひとまず控えていた。同日開かれた与党会議は、内閣の退陣と「最も広範な基礎の上にたつ」内閣の形成が検討されている。つまり、「大連合」が成立するならばクーノは退陣するということである。同じ日、ドイツ社会民主党は「大連合」への参加を明らかにした。

ドイツ共産党は、目標達成のためにはストの継続化・全国化を図らなければならなくなったが、労働者大衆は調停によるいくらかの要求実現と、「大連合」政府への期待とから、闘争の銚を収めた。13日にはストはほぼ収束している。これは、「クーノ・ストライキ」の質を表現したものに他ならない。

ドイツ共産党にすれば、経済闘争と政治闘争の担い手を組織的に分離したドイツ社会民主党労働運動の枠組を打破しえず、経営評議会の「過渡的な」性格を止揚しえ

なかった。これが統一戦線運動を推進したドイツ共産党の質である。

統一戦線戦術は、いくつかの仮説に依拠している。第一に、部分的要求であっても、それが現資本主義によっては解決しえないから、プロレタリアート独裁の要求へと高まるという仮説である。第二は、労働者大衆の闘争圧力におされて、社会民主主義者たちも闘争に参加せざるをえなくなるという仮説である。そして、社会民主主義者たちが裏切った場合、労働者大衆は彼らと手を切り、共産主義者の側に結集する、これが第三の仮説である。

「クーノ・ストライキ」をみるならば、これらの仮説が相当に楽観的なものであることは、否定しえないであろう。

15)

8月下旬には、ドイツ共産党は半ば非合法化された。ところがモスクワは、ストライキ勃発→クーノ退陣を短絡的に捉え、ドイツの「10月革命」の時期到来と判断し、蜂起の準備にとりかかる。しかしながら、それは専ら技術的＝軍事的側面に偏っていた。モスクワの計画によれば、ドイツ共産党中央をドレスデン（ザクセン邦の首都）に移し、邦政府に入閣し、政府機関を利用して労働者を武装させ、ザクセンを革命闘争の出発点とすることが意図されていた。国政府が介入すれば、革命は全国に広がり、というのである。

ドイツ共産党がモスクワの計画に従った段階で、統一戦線戦術は転換した。諸要求（諸政策）と大衆運動（経営評議会など）とを基盤に、労働者政府を樹立するということから、連立政府を利用して、大衆運動の基盤と武器とを調達するという方向へ。これはもうマヌーバーであって、新開氏が言うように「本末転倒」（P.55）である。

蜂起の敗北過程については、通史に委ねる。ドイツ共産党の統一戦線運動は崩壊した。しかし、ドイツ共産党においても、コミンテルンにおいても、統一戦線戦術そのものを対象とする総括は生まれなかった。

16)

コミンテルン第5回大会（1924年6月17日～7月8日）では、概念論争・解釈論争が一層拡大した。ロシア共産党の党内闘争が反映していたから、なおさらである。

大会は、「二つの革命的高揚の波の中間の時期」であることを確認し、当面を「民主主義的・平和主義的局面」（イギリスでの労働党政府成立、フランスの選挙での

「左翼」ブロックの勝利、ドイツの賠償についてのドーズ案の作成）と規定した。しかし、「第二の波」が近いつする立場と安定は続くという立場を両極として、その間には無数の解釈がありうる。

統一戦線についても、一方でのそれをマヌーバーとするジノヴィエフと、他方での「闘おうとするすべての労働者党」との「真に誠実な」共闘を主張するラディクとの間でもそうである。ツェトキンは、共産党が固く統一している時には、統一戦線は「下から」実現される。なぜなら、社会民主主義団体の上部との協定は、「大衆の下からの統一の意志」の結果であるだろうからである、と元来の統一戦線論を主張した。しかし議論は、「上から」「下から」問題に解消され、前者が日和見主義で後者が革命的とされる。

労働者政府についても同様である。ジノヴィエフはそれをプロレタリアート独裁と「同義」としたのに対し、ラディクとツェトキンは「中間段階」を強調した。

このような論争が起こること自体、「統一戦線」が理念化していることを示している。「統一戦線」の殻を破ることはタブーとなっているのだ。この原因として一番ありそうなのは、レーニンの「大衆へ!」「多数者獲得」が教条となったことである。

率直に言って、私には「下からの統一戦線」という概念がよくわからない。例えば、ドイツ共産党ライプツィヒ党大会で採択されたテーゼは、次のように述べている。

〈統一戦線の形成は、大衆に闘争を訴えることによるのみ（「下から」のみ）可能であるとか、ないしは首脳部との協議によるのみ（「上から」のみ）可能であるとかいった見解は、非弁証法的であり、硬直的である〉。

しかし、「大衆に闘争を訴えること」は、党の基本的活動の一つではなからうか。なぜそれに「下からの統一戦線」という衣を着せる必要があるのか？

トリアッティは後年次のように述べているという。

〈運動の底辺と頂上の区分はしばしばあるものではない。区分があるのはある行動と他の行動のあいだと相互の反作用のあいだである〉。

17)

と、ここまで書いてきて、疑問がわいた、新開氏は別のことを言っているのではなからうかと。そう思ったのは、〈ソビエトや評議会が最高の統一戦線とするならばそれは、上からの要素はない〉（P.55）という一文を何度目かに読み返した時で

ある。新開氏は、自然発生的・自発的な（ローザがレーニンを批判した際に強調したシュポントーン）統一戦線的運動（例えば、市民団体による共同行動や「リーダーなき」運動）に対して、我々がどう参加するのか、ということを説いているのではないか。

新開氏は、統一戦線をマヌーバーとする見解を批判して、〈正しい方策と戦術の結果として社民の限界を明るみにする〉（同）と述べている。その通りだと思う。自然発生的・自発的な統一戦線運動に対しても、我々独自の「正しい方策と戦術」を明確にしなければならない。

ちなみに、ソヴェトを「統一戦線の最高形態」と呼んだのは、トロツキーである（『次は何か？』）。これも十分に理念的だと思うが。

ここで述べたことは、曲解かもしれない。私の読解力不足があればご寛容を乞う。

18)

「簡単なコメントにとどめる」と書きつつ、ずいぶん長くなってしまった。

中国で戦略化された第一次国共合作は、統一戦線の諸要素を凝縮したものであるが、別稿で詳述したので、ここでは割愛する。結論だけ述べれば、目的化された統一戦線の最大の問題点は、党の独自活動を統一戦線の活動に解消してしまうことにある。統一戦線戦術は、独自の「正しい方策と戦術」に従属させなければならない。

第二次国共合作＝抗日民族統一戦線については、他日を期したい（それは人民戦線をベースとしているという論考を読んだ記憶があるが）。

【参考文献】

『コミンテルン資料集』村田陽一編訳 第1～3巻 大月書店

『マルクス主義革命論史③ 第三インターとヨーロッパ革命』

中村文夫編・解説 紀伊国屋書店

『コミンテルン史』アルド・アゴスティ/石堂清倫訳 現代史研究所

『ヴァイマル共和国初期のドイツ共産党』山田徹 御茶の水書房

『過渡的綱領』 新時代社

『レーニン全集』 大月書店